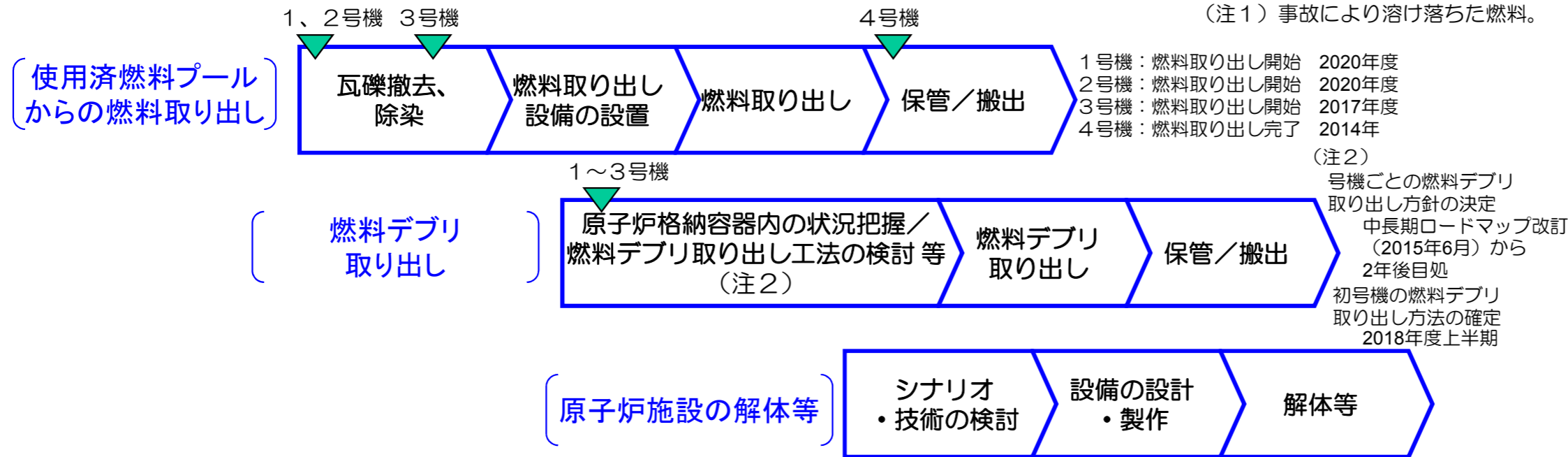


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



プールからの燃料取り出しに向けて

1号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、建屋カバーの解体作業を進めています。

2015年7月より建屋カバーの解体を開始し、2016年11月に壁パネルの取り外しを完了しました。作業にあたっては、十分な飛散抑制対策と、放射性物質濃度の監視を行いながら、着実に進めてまいります。



(1号機建屋カバー壁パネル取外状況)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。
- ・2016年10月、海側において海水配管トレンチ下の非凍結箇所や地下水位以上などの範囲を除き、凍結必要範囲が全て0℃以下となりました。



(凍結管バルブ開閉操作の様子)

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約20℃～約35℃※¹で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※²、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※¹ 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※² 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2016年10月の評価では敷地境界で年間0.00033ミリシーベルト未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

1号機原子炉建屋カバー壁パネル取り外し完了

1号機原子炉建屋最上階のガレキ撤去に向けて、9/13より建屋カバー壁パネルの取り外し作業を開始し、11/10に全18枚の取り外しが終了しました。

現場及び敷地境界付近に設置されたダストモニタにおいて、作業に伴う有意な変動は確認されていません。

崩落した屋根下部のガレキ状況調査を建屋側面から実施しています。その後、2017年3月頃より建屋カバーの柱・梁を改造し、防風シートを設置します。



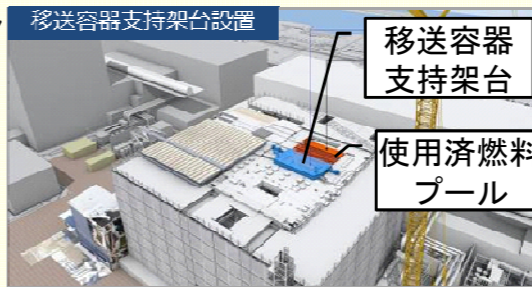
<壁パネル取外し状況>

3号機使用済燃料プールへの移送容器支持架台の設置

3号機燃料取り出しに向けて、原子炉建屋最上階の線量低減対策として進めている遮へい体設置のうち、大型遮へい体および構台間遮へい体は設置完了し、現在、補完遮へい体を設置しています。

また、補完遮へい体の設置作業と並行して、移送容器支持架台※の設置作業を11/24より開始しました。架台設置時は、有人作業を伴うことから、作業用の仮設遮へい体を設置し、作業員の被ばくを極力減らすよう工夫しながら、安全最優先で作業を進めていきます。

※：使用済燃料プールからの燃料取り出し時に燃料移送容器を支える構造物



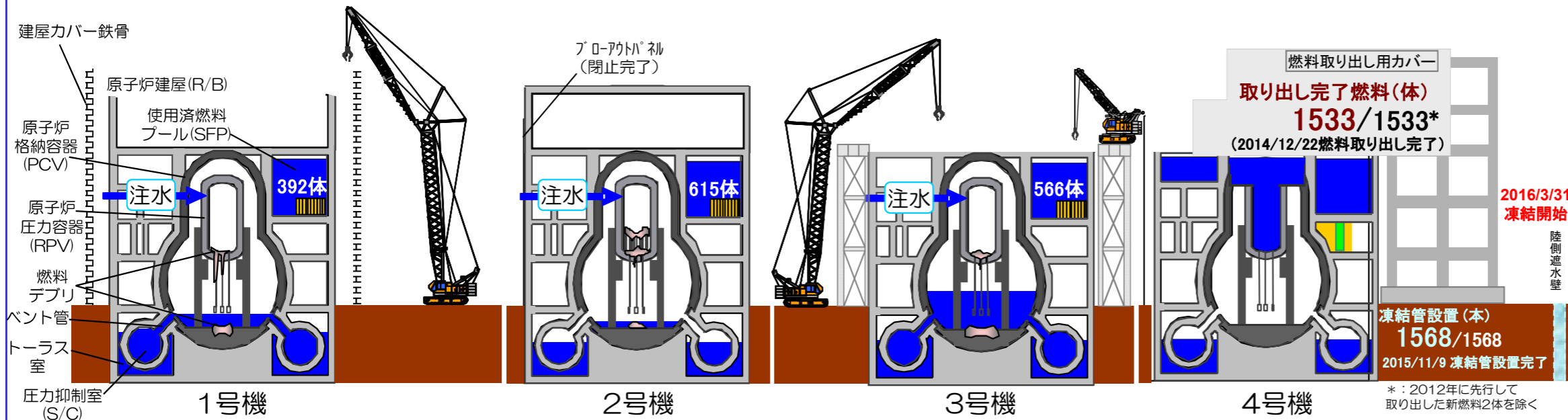
<移送容器支持架台設置イメージ>

陸側遮水壁の状況

陸側遮水壁の凍結の状況を把握するため、陸側遮水壁南側において約1.2mの深さを掘削し、凍結ライン（凍結管間隔1.0m）より1.5m離れた地点において凍結していることを確認しました。



<凍結状況>



2号機原子炉格納容器内部調査に向けて

2017年1～2月に予定している、2号機原子炉格納容器の内部調査に向けて、ロボットを通す配管貫通部の穴あけ作業を12月に実施する予定です。

穴あけ時及び穴あけ後は、原子炉格納容器内部の気体が外部に出ないように作業を行うとともに、作業場所付近にダストモニタを設置し監視します。

1～3号機原子炉注水量の低減

1～3号機の原子炉への注水量は、原子炉の冷却に必要な注水量より余裕をもって注水しており、12月以降、順次原子炉注水量を毎時4.5m³から毎時3.0m³に低減する予定です。

注水量の低減の際には、原子炉圧力容器底部の温度等を監視し、冷却状態に異常があった際には注水量を増加します。また、ホームページ上で主要なデータを分かりやすくグラフで公開し、速やかに情報発信します。

この取り組みにより、汚染水処理設備の処理能力に余裕が生まれるため、建屋内汚染水の浄化促進につなげていきます。

H4エリア汚染土壌の回収開始

2013年8月にH4エリアタンクの漏えいへの対応として、周辺の汚染土壌の回収を完了していましたが、タンクの解体にあわせ、タンク基礎下部の汚染土壌の回収を12月より開始します。

淡水化装置ジャバラハウス内の漏えい

11/1、高台にある淡水化装置(RO3)のRO膜洗浄用タンクから約3m³の水が漏えいしました。漏えいした水は堰内に留まっており、外部への漏えいはありません。

原因はRO膜洗浄用タンク水位計の動作不良により、タンクの水位上昇に伴って停止する水の供給が継続したため、タンク上部から水が溢れたものと推定しています。水位計の二重化等の対策を検討します。

主な取り組み 構内配置図



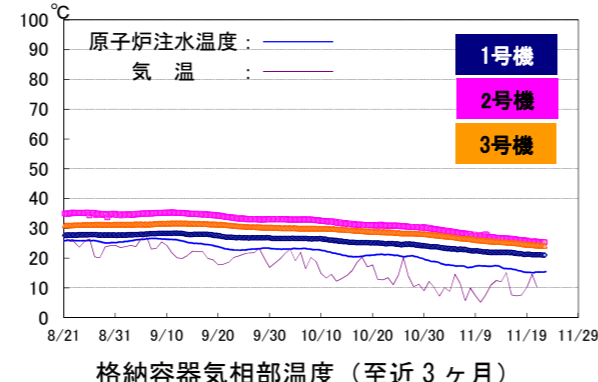
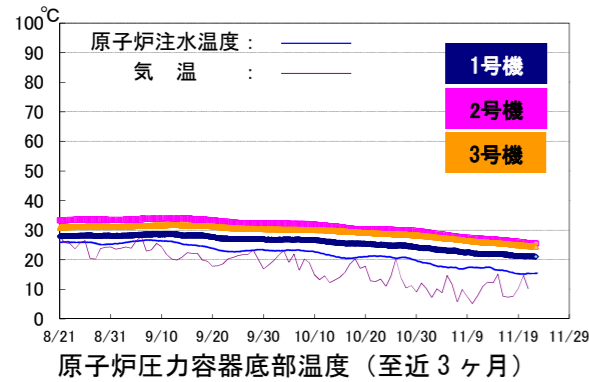
提供: 日本スペースイメージング(株)、(C)DigitalGlobe

※モニタリングポスト (MP-1～MP-8) のデータ
 敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は0.563 μ Sv/h～2.232 μ Sv/h(2016/10/26～11/21)。
 MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善(森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置)の工事を実施しました。
 環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。
 MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約20~35度で推移。

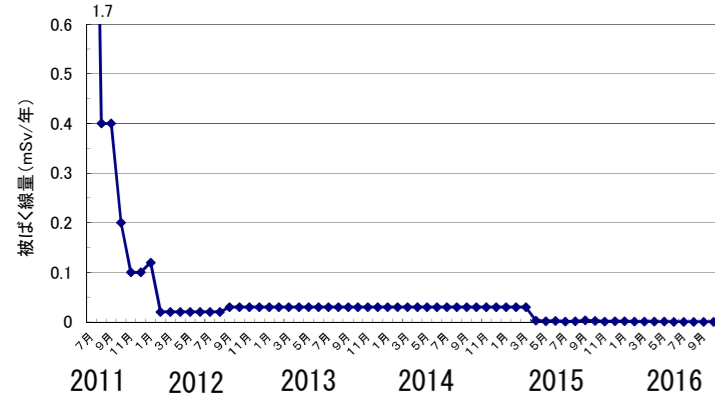


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2016年10月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 5.3×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.2×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00033mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

- ※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：
[Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、
[Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³
- ※1F敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」：
[Cs-134]：ND（検出限界値：約 1×10^{-7} ベクレル/cm³）、
[Cs-137]：ND（検出限界値：約 2×10^{-7} ベクレル/cm³）
- ※モニタリングポスト（MP1~MP8）のデータ
敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.563 \mu\text{Sv/h} \sim 2.232 \mu\text{Sv/h}$ （2016/10/26~11/21）
MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善（周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置）を実施済み。

(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度（Xe-135）等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

~地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備~

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014/4/9より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014/5/21より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2016/11/21までに233,394m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関で確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の状況について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015/9/3より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015/9/14より排水を開始。2016/11/21までに228,773m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015/11/5より汲み上げを開始。2016/11/21までに約107,800m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約50m³/日移送（2016/10/20~11/16の平均）。
- サブドレンによる地下水流入量抑制効果の評価は、当面、「サブドレン水位」の相関と「サブドレン水位と建屋水水位の水位差」の相関の双方から評価していくこととする。
- ただし、サブドレン稼働後、降雨の影響についてもデータが多くないことから、今後データを蓄積しつつ、建屋流入量の評価は適宜見直しを行っていくこととする。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がTP3.5m程度まで低下した段階あるいは建屋との水位差が2m程度まで低下した段階では、建屋への流入量は150~200m³/日程度に減少している。
- 11/15、サブドレン浄化設備吸着塔1B入口配管下部堰内に水溜まり（1m×1m）、水溜まり上部の入口配管（フレキシブルホース）が濡れていることを確認。異常が疑われるフレキシブルホースを交換し、リークチェック後に運転再開。

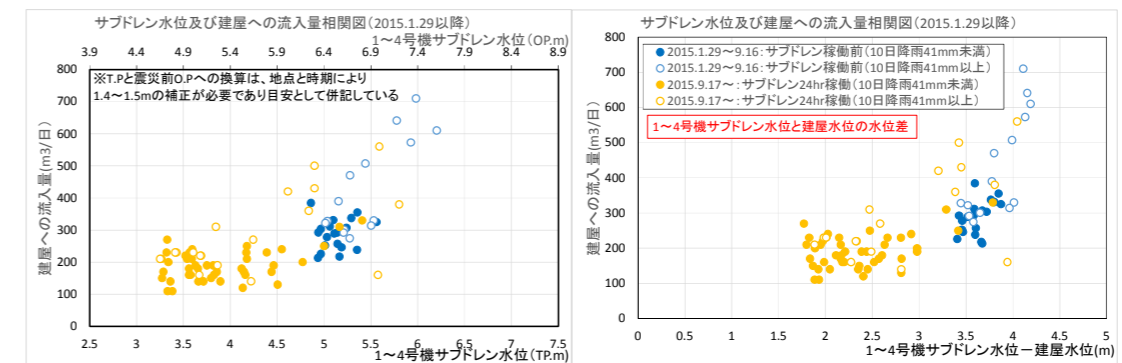


図1：サブドレン稼働後における建屋流入量評価

2016/11/17 現在

➤ 陸側遮水壁の造成状況

- 陸側遮水壁（海側）について、10月までに海水配管トレンチ下の非凍結箇所や地下水位以上の範囲等を除いた範囲が全て0°Cを下回った。
- 陸側遮水壁（山側）について、未凍結箇所7箇所以外の部分の凍結が進んでいる。
- 4m盤、10m盤の地下水位・地下水頭は、10月初旬から降雨が少ない時期が続いているが、8月中旬~9月下旬までの降雨（約640mm）の影響がまだ残っており、地下水位・地下水頭共に低下途中である。
- 4m盤の汲み上げ量は、200m³/日前後と8月中旬時点程度まで低下している。
- 陸側遮水壁南側において約1.2mの深さを掘削し、凍結していることを確認。

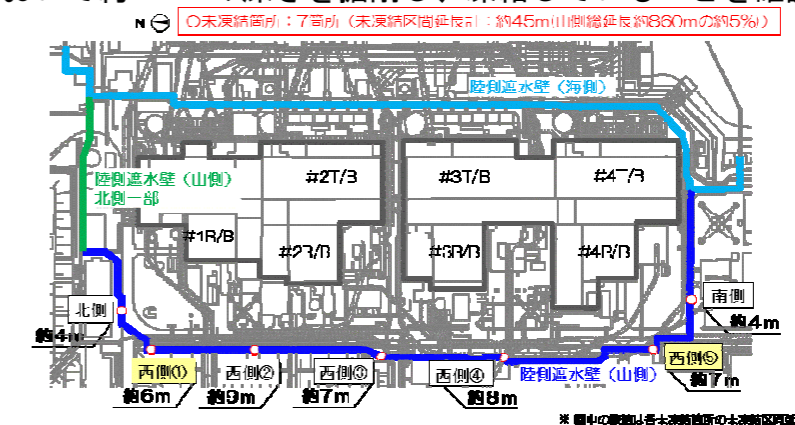


図2：陸側遮水壁（山側）の一部閉合箇所

➤ 多核種除去設備の運用状況

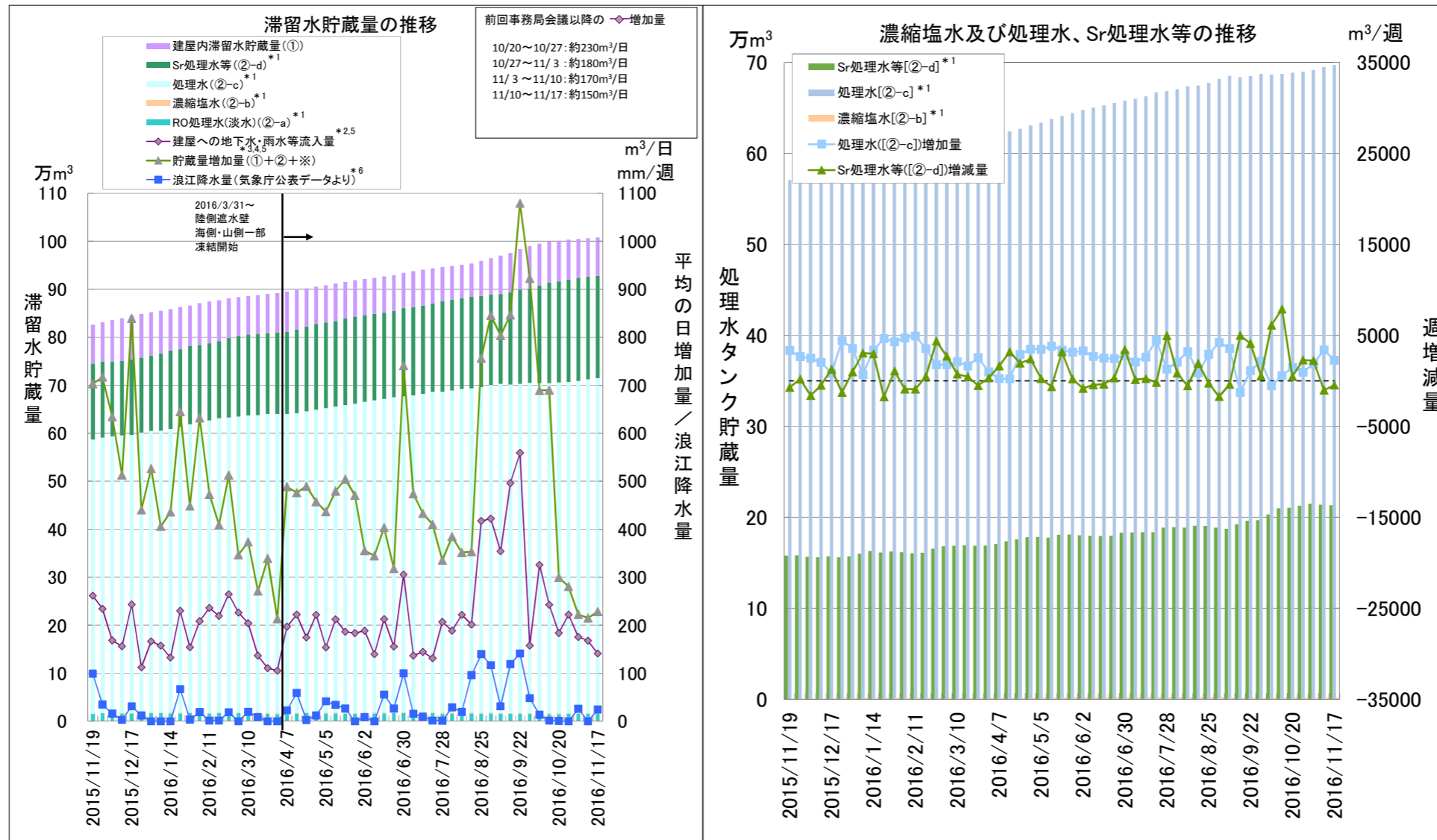
- 多核種除去設備（既設・増設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設 A 系：2013/3/30～、既設 B 系：2013/6/13～、既設 C 系：2013/9/27～、増設 A 系：2014/9/17～、増設 B 系：2014/9/27～、増設 C 系：2014/10/9～、高性能：2014/10/18～）。
- これまでに既設多核種除去設備で約 317,000m³、増設多核種除去設備で約 310,000m³、高性能多核種除去設備で約 103,000m³ を処理（11/17 時点、放射性物質濃度が高い既設 B 系出口水が貯蔵された J1(D) タンク貯蔵分約 9,500m³ を含む）。
- Sr 処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中（既設：2015/12/4～、増設：2015/5/27～、高性能：2015/4/15～）。これまでに約 279,000m³ を処理（11/17 時点）。
- 10/15 に発生した多核種除去設備 A 系統鉄共沈処理配管溶接部から堰内への滴下につき、原因調査を実施した結果、溶接部（現地溶接）の突出した裏波にスラッジ等の付着物が留まり、溶接金属部において隙間腐食が発生し、進展、漏えいに至ったと推定
- A 系統については、当該配管の取替を実施予定（12 月中旬設置完了予定）。
- B/C 系等の当該ラインについては、放射線透過試験により溶接部の確認を行う予定。

➤ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015/1/6～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014/12/26～）を実施中。11/17 時点で約 321,000m³ を処理。

➤ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014/5/21 より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2016/11/21 時点で累計 70,574m³）。
- H4 エリア汚染土壌の回収開始
 - 2013 年 8 月にタンクからの漏えいがあった H4 エリアタンク基礎下部の汚染土につき、タンクの解体の進捗にあわせ、12 月より回収を開始。
 - なお、H4 エリア周辺の汚染土は 2014 年までに回収済。
- 1 号機 T/B 滞留水処理の進捗状況
 - 1 号機 T/B は、建屋滞留水の漏えいリスク低減に向けた取組みの一環として、2016 年度内に最下階床面まで建屋滞留水を処理予定。
 - 移送設備設置作業エリアの線量低減のため、震災直後の高濃度汚染水を溜めている 1 号機復水器の水抜・希釈、作業エリア周辺にある高線量配管（ヒータドレン配管）の洗浄を 10/5 より実施。遮へい設置等と合わせて作業エリアの雰囲気線量を低減できたことから、予定通り 11 月末より当該エリアへの移送設備設置作業を開始する予定。なお、干渉物撤去作業も並行して進めており、移送ポンプを設置するための干渉物撤去も完了している。



2016/11/17 現在

図3：滞留水の貯蔵状況

➤ 淡水化装置からの漏えい

- 11/1、35m 盤に設置されている淡水化装置 (R03) の R0 膜洗浄用タンクから R0 膜の洗浄水 (R0 処理後の水) が約 3m³ 漏えい。漏えいした水は堰内に留まっており、外部への漏えいは無い。
- 原因は R0 膜洗浄用タンク水位計の動作不良等により、R0 処理後の水を洗浄用タンクへ供給するラインの電動弁が閉止せず、洗浄用タンクへの供給が継続したため、タンク上部から溢れたものと推定。なお、R0 装置が停止しても炉注水、建屋滞留水の処理に影響は無いが、R0 装置は R0 膜洗浄装置を隔離した状態で運転が可能。恒久対策 (水位計の二重化等) を検討

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013/11/18に開始、2014/12/22に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2015/7/28より建屋カバー屋根パネルの取り外しを開始し2015/10/5に屋根パネル全6枚の取り外しを完了。2016/9/13より壁パネルの取り外しを開始し11/10に壁パネル全18枚の取り外しを完了。モニタリングポスト・ダストモニタにおいて、作業に伴う有意な変動等は確認されていない。建屋カバー解体工事にあたっては、飛散抑制対策を着実に実施するとともに、安全第一に作業を進めていく。
- 建屋カバー壁パネルの取り外しに併せ、ガレキ撤去方法を検討するためのデータ収集等を目的に、崩落屋根下のガレキ状況調査等を実施中(9/13～)。
- 1号機建屋カバー解体工事に使用しているクレーンの年次点検を実施中(11/22～)。
- 2017年3月より建屋カバーの柱・梁改造を実施、その際、梁に防風シートを取り付け、2017年度上期に柱・梁(防風シート付)を復旧する予定。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2号機原子炉建屋からのプール燃料の取り出しに向け、大型重機等を設置する作業エリアを確保するため、原子炉建屋西側、南側(変圧器設置エリアを除く)の路盤整備を実施中。11/21時点で西側エリア100%、南側エリア100%の整備を完了。
- 9/28より、原子炉建屋西側にオペレーティングフロアへアクセスする構台の設置工事を実施中。11/21時点で32%の設置を完了。(2017年4月下旬完了予定)

➤ 3号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 原子炉建屋オペレーティングフロアの遮へい体設置工事を実施中(A工区:4/12～22, 7/29～9/7、B工区:7/13～7/25、C工区:7/11～8/4、D工区:7/27～8/11、F工区:10/28～11/4、G工区:9/9～9/20、補完・構台間遮へい体:8/24～)。移送容器支持架台設置工事を実施中(11/24～)。2017年1月より燃料取り出し用カバーを設置予定。

3. 燃料デブリ取り出し

～格納容器へのアクセス向上のための除染・遮へいに加え、格納容器漏えい箇所の調査・補修など燃料デブリ取り出し準備に必要な技術開発・データ取得を推進～

➤ 2号機原子炉格納容器内部調査に向けた状況

- 原子炉格納容器内の燃料デブリ及び周辺構造物の状況把握のため、2号機原子炉格納容器内部調査を2017年1～2月に実施する予定。
- 原子炉格納容器の内部調査に先立ち、調査装置を導入する配管貫通部(X-6ペネ)の閉止フランジ(ふた)の穴あけを12月に実施する予定。
- 穴あけ作業時は、原子炉格納容器内部の気体が外部に出ないように窒素を加圧しながら作業を行うとともに、作業場所付近にダストモニタを設置し監視する。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- 2016年10月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約191,500m³(9月末との比較:-3,900m³) (エリア占有率:69%)。伐採木の保管総量は約89,800m³(9月末との比較:±0m³) (エリア占有率:84%)。保護衣の保管総量は約69,600m³(9月末との比較:+1,300m³) (エリア占有率:98%)。ガレキの主な増減要因は、エリア整理など。使用済保護衣の主な増減要因は、使用済保護衣等の受入など。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- 2016/11/17時点での廃スラッジの保管状況は597m³(占有率:85%)。濃縮廃液の保管状況は9,256m³(占有率:87%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は3,389体(占有率:54%)。

➤ 雑固体廃棄物焼却設備の状況

- 8/9、運転中の雑固体廃棄物焼却設備において、二次燃焼器と排ガス冷却器接続部の伸縮継手(B系)にピンホールが確認され、8/10に排ガス冷却器とバグフィルタ接続部の伸縮継手(A・B系)に割れが確認されたことから設備を停止した(当該設備及び建物内は負圧となっており建物の外への放射性物質の影響はない)。
- 原因調査・対策を実施し、A系については11/10より、B系については11/23より運転再開。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 1～3号機使用済燃料プール循環冷却設備二次系共用設備設置工事進捗状況

- 1号機使用済燃料プール循環冷却設備について、2016/8/23～25、新設設備の試運転のため、水張を実施したところ、一次系ポンプ軸受冷却水配管内の空気が完全に抜けきれない事象を確認。空気溜まりが解消されず、冷却水配管に通水が確認出来なかったことから、既設設備に戻して使用済燃料プール冷却を再開。必要箇所へ空気抜き用の弁の設置及び冷却水配管のルーティング見直しを実施した上で、新設設備へ切り替えを実施し、新設設備にて使用済燃料プールの冷却を開始予定(12/5～)。
- 2,3号機使用済燃料プール循環冷却設備二次系設備について、新設設備へ切り替えを実施し、新設設備にて使用済燃料プールの冷却を開始(2号機:11/7～、3号機:10/25～)。

➤ 1号機ジェットポンプ計装ラインからの窒素封入

- 1号機については、現在、原子炉ヘッドスプレイラインから原子炉圧力容器に窒素封入を行っているが、信頼性向上を目的として、新たにジェットポンプ計装ラインを介して窒素封入するラインを設置する工事を実施。
- 5/30に実施計画が認可。9月中に据付工事を完了したため、10月に今回追設したラインよりジェットポンプ計装ラインを通して、原子炉圧力容器に窒素を通気する使用前検査を受検済み。
- 今後、ジェットポンプ計装ライン通気確認を行い、常用ラインを選定し運用に入る予定。なお、今後、準備が整い次第、窒素封入量増加等の試験を実施予定。

➤ 1～3号機原子炉注水量の低減

- 現在の原子炉注水量は、原子炉の冷却に必要な注水量に対して余裕を有している状況。今後、汚染水処理設備(セシウム吸着装置)処理量の余剰分を活用し、建屋滞留水の浄化を促進することを計画中。汚染水処理設備の余剰分を確保する一つの手段として、原子炉注水量の低減を検討。
- 12月以降、1～3号機の原子炉注水量を4.5m³/hから3.0m³/hに0.5m³/h刻みに低減する予定。
- 注水低減時には、原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度、原子炉への注水量、格納容器ガ

ス管理設備ダストモニタ等の監視パラメータを確認するとともに、ホームページ上で主要なデータを分かりやすくグラフで公開し、冷却状態に異常があった場合には速やかに情報発信する。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- 1号機取水口北側護岸付近において、地下水観測孔 No. 0-1 のトリチウム濃度は 5,000Bq/L 程度で推移していたが、2016年10月よりゆるやかに上昇が見られ現在 7,000Bq/L 程度。地下水観測孔 No. 0-3-2 のトリチウム濃度は2016年1月よりゆるやかに上昇が見られ現在 40,000Bq/L 程度。
- 1、2号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 1-6 の全β濃度は 70 万 Bq/L 程度で推移していたが、2016年7月より低下が見られ現在 30 万 Bq/L 程度。地下水観測孔 No. 1-16 の全β濃度は 90,000Bq/L 程度で推移していたが、2016年8月以降 6,000Bq/L まで低下した後に上昇し、現在 10 万 Bq/L 程度。地下水観測孔 No. 1-17 のトリチウム濃度は 50,000Bq/L 前後で推移していたが、2016年3月以降低下、上昇を繰り返し現在 1,000Bq/L 程度。2013/8/15 より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウェルポイント:2013/8/15～2015/10/13, 10/24～、改修ウェル:2015/10/14～23）。
- 2、3号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 2-5 の全β濃度は 10,000Bq/L 程度で推移し、2015年11月以降 50 万 Bq/L まで上昇したが、現在 20,000Bq/L 程度。2013/12/18 より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウェルポイント:2013/12/18～2015/10/13, 改修ウェル:2015/10/14～）。
- 3、4号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 3-2 のトリチウム濃度は 800Bq/L 程度で推移し 2016年9月より上昇が見られていたが現在低下傾向、全β濃度は 1,000Bq/L 程度で推移し 2016年9月以降より見られていたが現在低下傾向。地下水観測孔 No. 3-3 のトリチウム濃度は 800Bq/L 程度で推移していたが、2016年9月より上昇が見られ現在 2,000Bq/L 程度。地下水観測孔 No. 3-4 のトリチウム濃度は 4,000Bq/L 程度で推移していたが、2016年9月より低下が見られ現在 2,000Bq/L 程度 2015/4/1 より地下水汲み上げを継続（3、4号機取水口間ウェルポイント:2015/4/1～9/16, 改修ウェル:2015/9/17～）。
- 1～4号機開渠内の海側遮水壁外側及び港湾内海水の放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設完了、継手処理の完了後、低下が見られる。
- 海水試料は表層水をサンプリングしていることから、港湾の状況変化に併せて底部付近の海水のモニタリングを行い、港湾内から港湾外への影響について深さ方向の分布を適宜確認。これまでの結果では底部付近のセシウム 137 濃度は表層と同等か低い値であり、表層モニタリングで港湾外への影響確認が可能であると評価。今年3月にK排水路の付け替えが行われ、6月に新設排水路が運用開始により土壌汚染の高いエリア、もしくは発電所敷地内で汚染水を扱うエリアから港湾へ流入する経路が整備されたことから再度調査し、変化がないことを確認した。

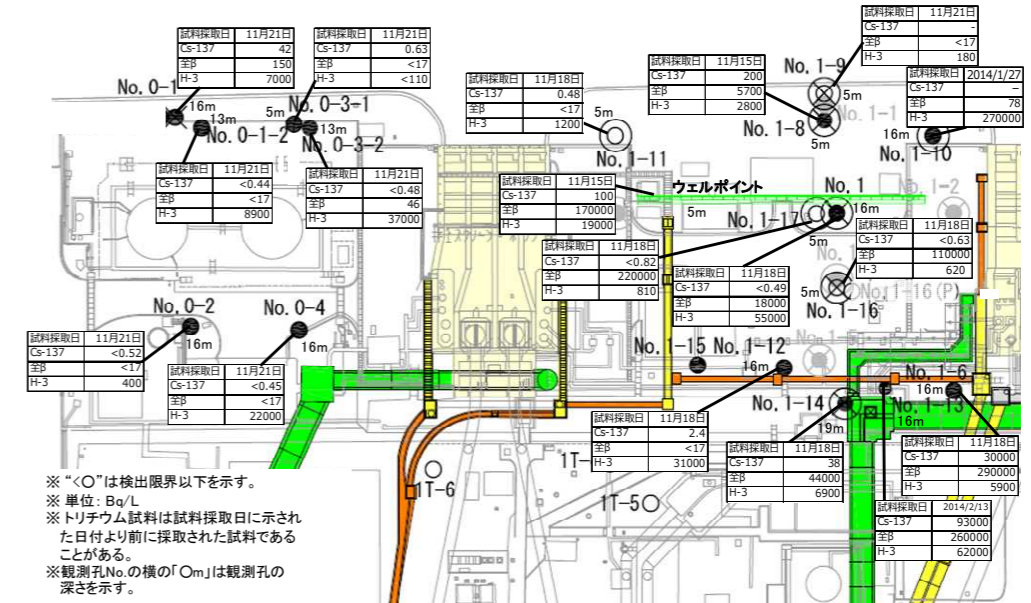
➤ 敷地境界連続ダストモニタ警報発生について

- 11/7 にモニタリングポスト (MP) No. 3 近傍のダストモニタについて、ダスト放射能濃度の上昇を示す「高警報」が発生。
- ダストが舞い上がる様な作業が行われていないこと、ダストモニタの検出部を目視し結露が発生していないこと、測定値が緩やかな上昇下降のためノイズによる影響は考えにくいこと、人工核種が検出されていないこと、2016年7月にMP8近傍ダストモニタにおいて天然核種により高警報が発した変動状況と類似していることから、天然核種によるものと判断。

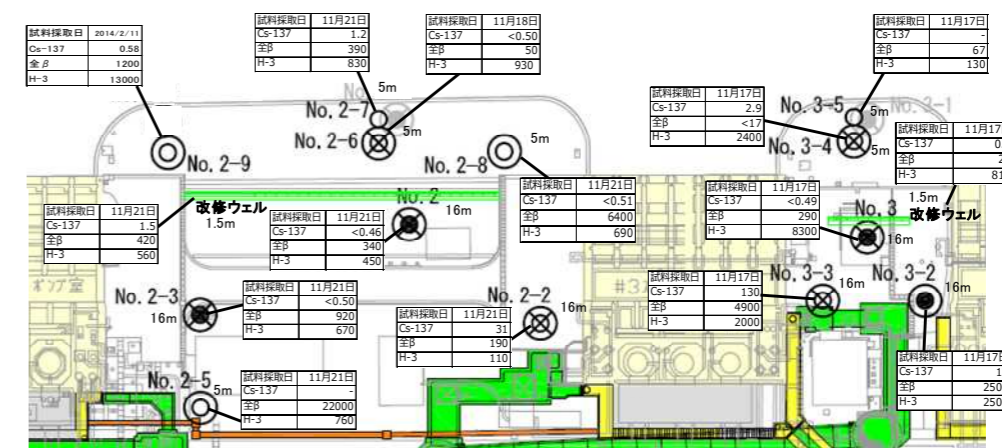
➤ 1,2号機排気筒ドレンサンプピットへの対応状況

- リスク総点検の1つとして1,2号機排気筒ドレンサンプピットの調査及び対策実施に取り組んでおり、10/3に水位計の設置が完了し、水位トレンドの計測を開始。

- 現在までにまとまった降雨があった時にピット水位の上昇を確認。
- 降雨によるピットの水位上昇に対しては、今回設置した排水設備により速やかに移送する。
- 今後、排水設備の改善や排気筒上部の閉塞等の改善を図っていく。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図4:タービン建屋東側の地下水濃度

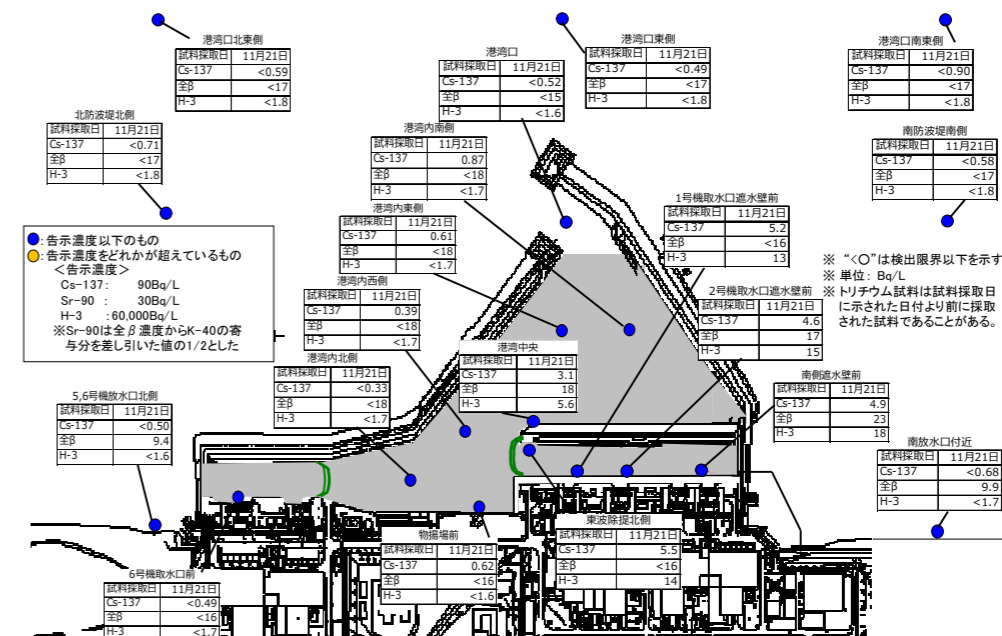


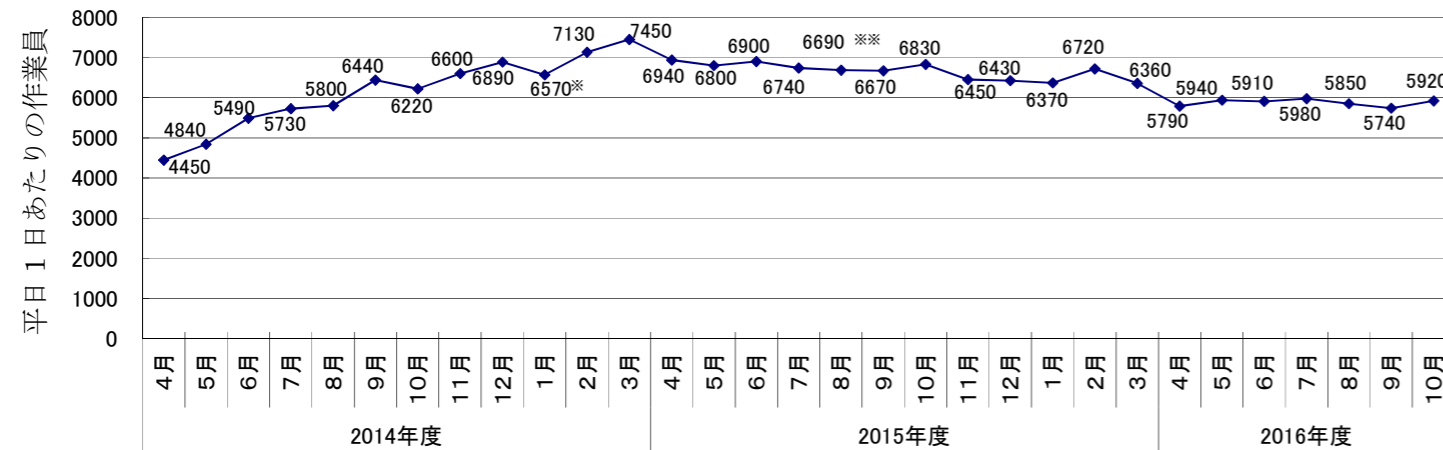
図5: 港湾周辺の海水濃度

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2016年7月～9月の1ヶ月あたりの平均が約12,600人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約9,700人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2016年12月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり5,610人程度*と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2014年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約4,500～7,500人規模で推移（図6参照）。
※契約手続き中のため2016年12月の予想には含まれていない作業もある。
- 福島県内の作業員が減少。10月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約55%。
- 2013年度、2014年度、2015年度ともに月平均線量は約1mSvで安定している。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。



※1/20までの作業員数より算定（1/21より安全点検実施のため）
 ※8/3～7, 24～28, 31の作業員数より算定（重機総点検のため）

図6：2014年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

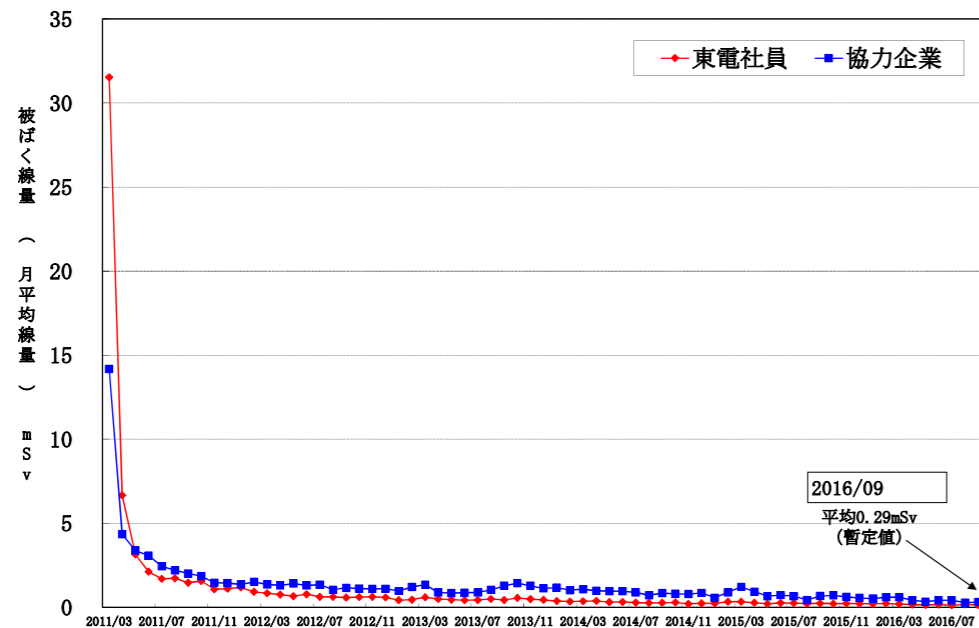


図7：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
 （2011/3以降の月別被ばく線量）

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- 11月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（10/26～12/2）及び近隣医療機関（11/1～2017/1/31）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力HDが費用負担）で実施中。11/11時点で合計3,101人が接種を受けている。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- 2016年第44週（2016/10/31～11/6）までのインフルエンザ感染者2人、ノロウイルス感染者0人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者0人、ノロウイルス感染者0人。

8. その他

➤ 5、6号機送電線の引留鉄構の一部損傷の対応状況

- 8/22、5、6号開閉所の双葉線引き込みケーブルのルート変更工事を実施していたところ、開閉所屋上に設置されている引留鉄構の鋼材の一部に損傷があることを確認。
- この対策として、電気設備技術基準^{※1}を満足するように損傷箇所の補修を実施し、11/15に完了した。
- 更なる信頼度向上のため斜材追加による補強を実施（11/25完了予定）。
- 恒久対策として、代替となる引留設備の新設等を検討する。
- 2016年度第2回保安検査において、当該引留鉄構の保全計画^{※2}が策定されておらず、1978年（昭和53年）の福島第一原子力発電所5号機の運転開始以降、点検の対象外であったことについて、福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅲ第2編第107条の不履行に当たるとして、実施計画違反区分「監視」と判断された。（11/2公表済み）
- 当該引留鉄構の保全計画を策定し、今後定期的な点検を実施していく（10/7保全計画策定済み）。また、設備所掌の境界点において、保全計画に反映されていない類似機器等が他にないことの確認を実施し、必要に応じて保全計画への反映及び点検を実施する（12月末完了予定）。

※1 電気設備技術基準の評価条件：風速40m/sの風荷重に耐えること

※2 保全計画：福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画Ⅲ特定原子力施設の保安第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）に基づく設備の点検計画

➤ 11/22に発生した地震時の対応状況等

- 11/22 5時59分頃、福島県沖を震源とする地震が発生。発電所周辺町村における震度は5弱（気象庁発表）。発電所内で観測された地震加速度最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平54.2ガル、垂直45.5ガル。
- 6:38分、免震重要棟集中監視室の潮位計において約1mの潮位上昇を確認。
- 6時05分、発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、発電所構内一斉放送にて高台への退避指示。（地震発生時の作業件数：7件、17時54分高台避難指示解除）
- また、念のため、建屋滞留水移送装置、サブドレン他水処理施設、第二セシウム吸着装置（SARRY）を停止。地震後の現場パトロールにより異常のないことを確認後、装置の運転を再開。
- なお、地震及び潮位変動による1～6号機プラントパラメータ、モニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されていない。